

奈良県東部振興計画

平成26年3月
奈良県

目次

1	基本的事項	1
(1)	振興対象地域	
(2)	振興事業	
(3)	振興計画	
(4)	計画策定の目的	
(5)	計画の進め方	
2	東部地域における課題	3
①	東部地域における過疎化・高齢化の実態	
②	集落実態調査の結果	
③	紀伊半島大水害からの復旧・復興	
3	対策の柱	8
4	東部振興推進組織	9
(1)	地域との連携・協働	
(2)	庁内体制の整備	
(3)	東部振興を着実に推進するための組織	
5	アクションプラン【具体的な事業カード】	12
(1)	産業振興の強化と安定した就業の場の確保	12
(2)	安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備	24
(3)	地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進	31
(4)	東部地域への移住等の推進	40
(5)	財源の確保	43
(6)	今後検討を進めるプロジェクト	45

(2) 振興事業

本計画には、次の事業を記載する。

(i) 対象地域内事業

振興対象地域内における振興事業

(ii) 対象地域外事業

振興対象地域を活性化するための起爆剤・牽引役となる事業。

振興対象地域外における事業も計画に盛り込んでいく。

(3) 振興計画

本計画は、振興事業を計画的に推進するため、事業の内容とプロセスを具体的に示すものである。

(4) 計画策定の目的

振興対象地域の振興は、県土の均衡ある発展を図る上で最重要課題であり、実効的な事業を具体的に示すことが本計画策定の目的である。

(5) 計画の進め方

今後、事業カードに基づいて具体的に事業を実施していく中で、社会状況の変化、地域の新たな動きにも柔軟に対応し、毎年、計画の内容を見直し、必要に応じて改訂していく。

2 東部地域における課題

人口減少が続く東部地域の課題

- ・ 高齢者福祉への支援
- ・ 若者の雇用の場の創出
- ・ 林業等地域産業の振興
- ・ 集落の維持・活性化
(買い物、通院、バス交通など生活維持のための対策)
- ・ 紀伊半島大水害からの復旧・復興

① 東部地域における過疎化・高齢化の実態

東部地域の人口は、昭和35年から平成22年までに、△27.4%と人口が減少。また、高齢者比率が32.0%と高い。

これまでも道路をはじめとする社会資本、生活環境の整備、産業の振興及び福祉・医療の充実等各種の過疎対策事業を実施してきたが、依然として人口の減少傾向に歯止めがかかっていない状況。

人口減少率

若年者・高齢者比率(平成22年)

区 分	S35 人口	H7 人口	S35~H7		H22 人口	S35~H22		区 分	若年者		高齢者		面積 km ²
			増減数	増減率		増減数	増減率		人口	比率	人口	比率	
北・西・中部	578,937	1,276,816	697,879	120.5	1,276,548	697,611	120.5	北・西・中部	200,280	15.7	294,152	23.0	902.50
(南・東部以外)	(74.1)	(89.2)			(91.1)			(南・東部以外)	(92.3)		(88.1)		(24.5)
南部地域	143,779	101,106	▲ 42,673	▲ 29.7	81,849	▲ 61,930	▲ 43.1	南部地域	10,993	13.4	26,046	31.8	2,346.90
	(18.4)	(7.1)			(5.8)				(5.1)		(7.8)		(63.6)
東部地域	58,342	52,940	▲ 5,402	▲ 9.3	42,331	▲ 16,011	▲ 27.4	東部地域	5,695	13.5	13,548	32.0	441.65
	(7.5)	(3.7)			(3.0)				(2.6)		(4.1)		(12.0)
全 県	781,058	1,430,862	649,804	83.2	1,400,728	619,670	79.3	全 県	216,968	15.5	333,746	23.8	3,691.05

(単位:人、%)

※ 人口:国勢調査結果より
 南部:五條市、吉野郡
 東部:宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村
 若年者:15歳以上30歳未満、高齢者:65歳以上

② 集落实態調査※1の結果

特に過疎化、高齢化が著しい東部地域において、集落实態調査結果等から、今後の課題を整理すると以下に集約される。

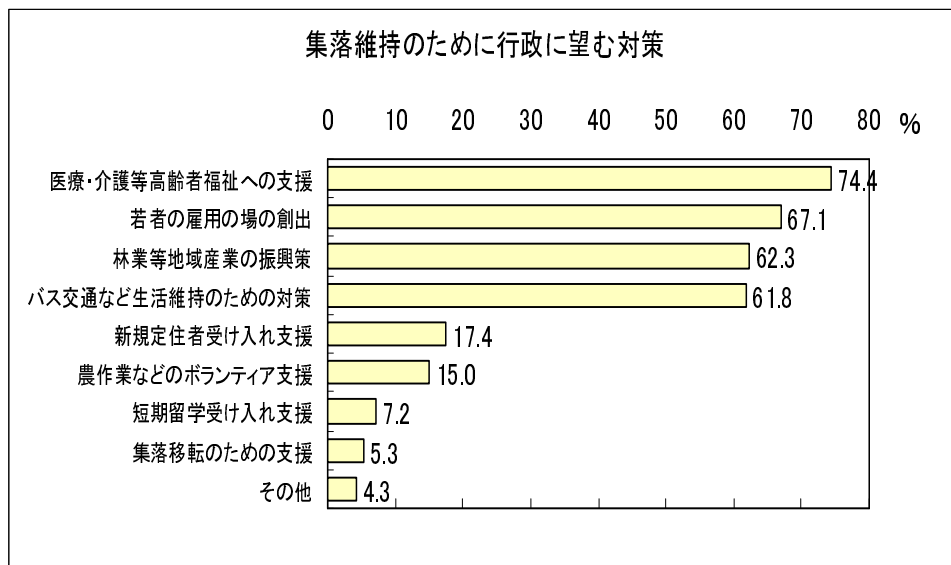
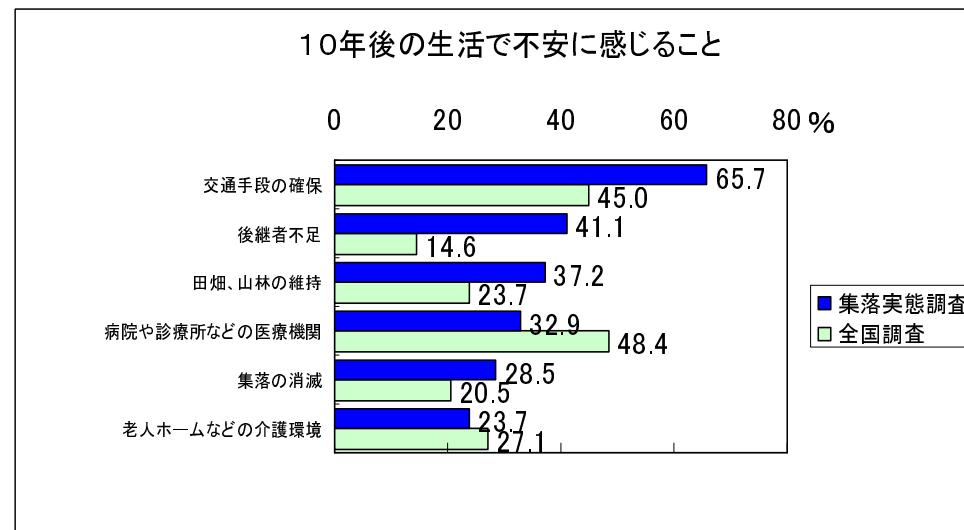
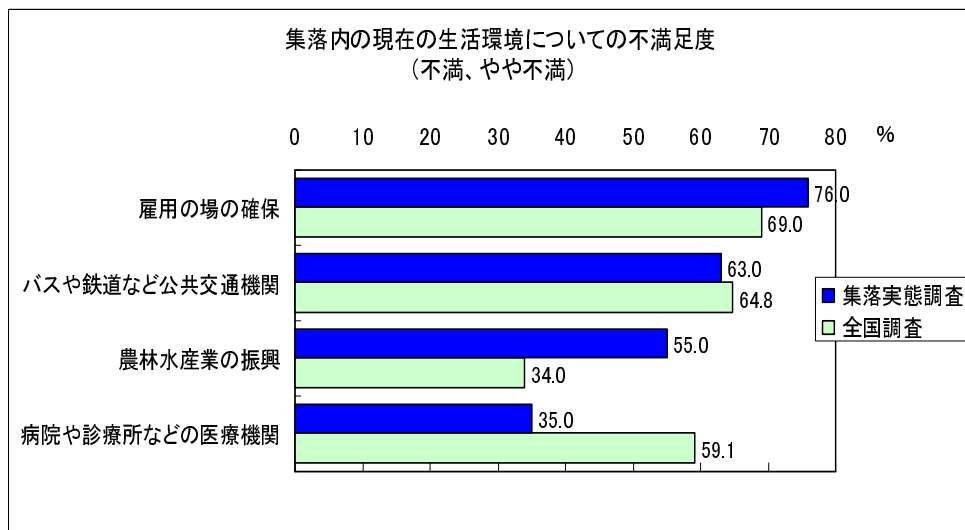
(i) 残された課題

集落实態調査では、「雇用の場の確保」、「バスや鉄道など公共交通機関」、「農林水産業の振興」について「不満」または「やや不満」と回答する割合が50%を超え、これらの項目については、10年前と比較して、悪化したと回答する割合が高く、行政に望む対策においても、上位2位～4位となっている。

医療・介護環境については、現状では、比較的満足度が高いが、行政に望む対策の1位で、10年後の生活を考えたとき、不安に感じることの4位に医療機関、6位に介護環境となっている。

これまでの過疎対策事業においても、産業振興、医療・福祉の充実などに取り組んできたところであるが、「医療・介護等高齢者福祉への支援」、「若者の雇用の場の創出」、「林業等地域産業の振興策」、「買い物、通院、バス交通など生活維持のための対策」について、引き続き、優先的に取り組む必要がある。

※1 奈良県の過疎地域における集落实態調査(H22. 3)
調査期間:平成21年7月、8月
調査対象集落:過疎市町村に所在する207集落



(ii) 新たな課題

集落实態調査では、今後の居住意向について、最も多いのは「住み続けたい」(87.0%)で、全国調査と比較して、高い回答の割合を示している。しかし、農地、山林の荒廃により種々の問題が発生し、共同作業や伝統行事、伝統芸能の継続が困難になってきており、10年後の集落の見通しとして、「集落の維持は困難だと思っている」との回答が40.6%を占めている。

また、本県の過疎地域市町村では、65歳以上の高齢者が半数を占める集落の比率が、全国及び近畿より高い※2。これらのことから、集落機能の維持・活性化への対応を強化する必要がある。

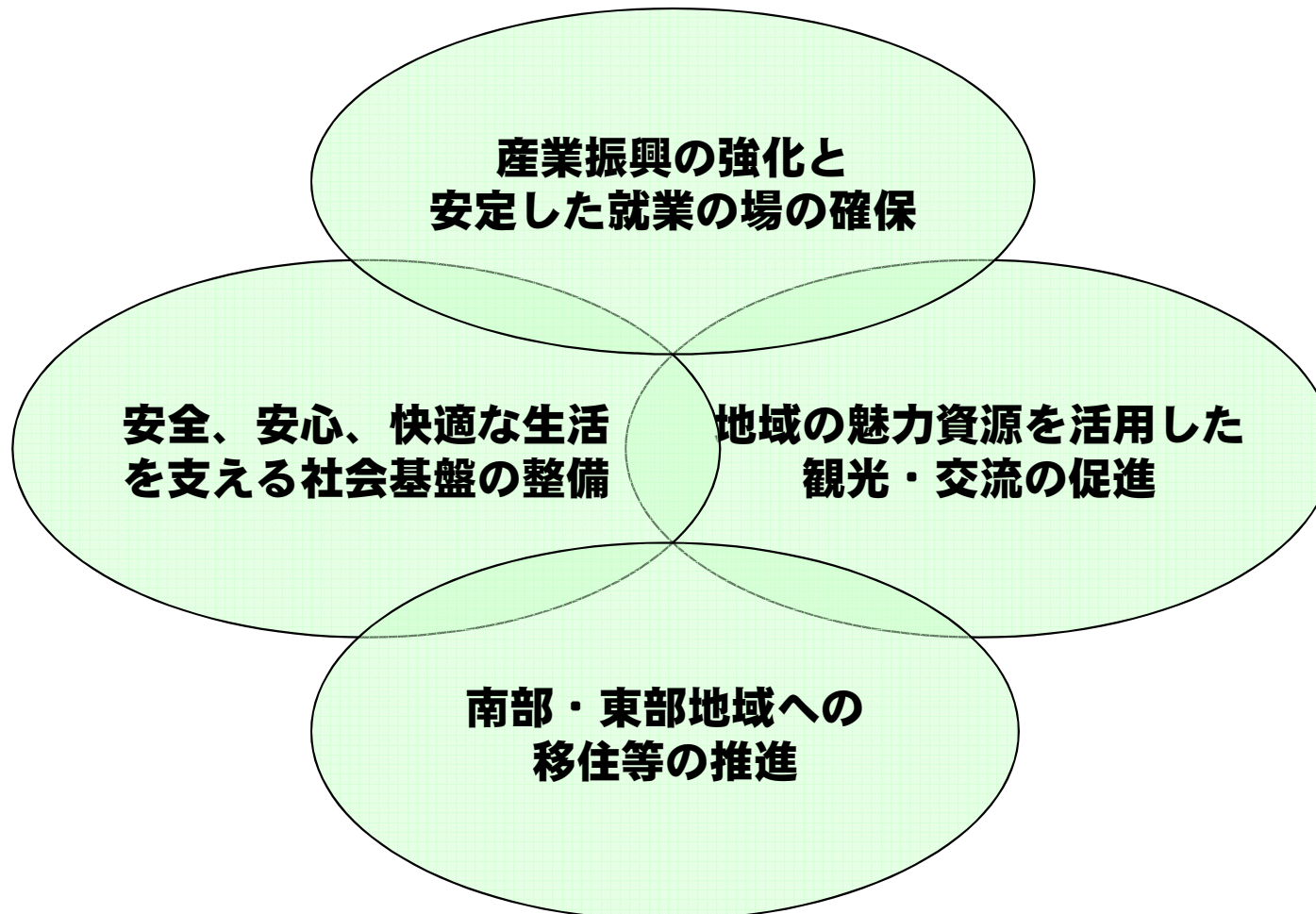
※2 「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」
(平成18年度国土交通省・総務省)による。

③ 紀伊半島大水害からの復旧・復興

平成23年9月の台風12号による被害を受け、県では、百年の計に立ち、「災害に強く希望の持てる」地域づくりを基本方針とする「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」を平成24年2月に策定。平成32年までの10年間を計画期間として、被災地域の復旧・復興に取り組むこととしており、被災の状況に応じた地域ごとにきめ細やかな対応が必要である。

3 対策の柱

課題を踏まえ、次の4つを柱に、具体的対策を講じる。



4 東部振興推進組織

(1) 地域との連携・協働

① 大和高原(東吉野)地域振興懇話会

知事と市村長が、東部地域振興に関する意見交換を行う場。

意見交換で導き出された方向性や提案を受け、市、村、県で構成したワーキングチームで課題解決施策を検討。

② 奈良県南部・東部振興推進会議

東部振興施策全般に関する意見交換及び提言を得る場。

知事を議長とし、計画対象市村長、県議会の南部・東部地域振興対策特別委員長、全部局長等で構成。

③ 地域を元気にする「寄合」

南部東部振興監が振興対象市村に出向き、地域住民、関係団体等と意見交換。

(2) 庁内体制の整備

① 南部・東部振興推進本部

知事を本部長とし、副知事・全部局長等からなる組織。

東部振興計画の推進と東部振興に関わる施策、事業の調整、東部振興計画の見直しを行う。

② 南部・東部振興推進本部幹事会

全部局企画管理室長等からなる組織。

東部振興計画記載のアクションプランごとに主担当課を決め、進捗管理を行う。

(3) 東部振興を着実に推進するための組織

① 担当副知事、南部東部振興監等の設置

平成23年度から、南部振興監、南部振興課及び地域支援員を本庁に設置。

本庁に設置することで、庁内関係部局と常時調整を図りながら、相互に東部振興策を構築し、円滑に施策の推進を図る。

平成24年4月から南部・東部振興担当副知事を設置。

平成25年4月から南部東部振興監、南部東部振興課に名称変更。

副知事

南部東部振興監

----- 南部・東部振興という視点で県庁内の他部局をとりまとめ、振興策を強力に推進。

南部東部振興課

地域支援員

----- 恒常的に地元の情報やニーズをきめ細やかに把握。市村・住民団体等と協働して、課題の解決方策について具体的な取組を検討。それに基づき、東部振興計画を更新、充実。

② 担当業務

(i) 東部振興計画の推進

本計画に記載された事業の着実な実現を図るとともに、地域のニーズに基づく新たな事業を開拓し、アクションプランに組み入れる。

(ii) 地元ニーズの把握、新規事業の検討及び実現のための支援

市村からの聞き取り、地元住民との対話などにより、地域のニーズを把握し、連絡調整を図りながら東部振興計画に反映する。

県、市村、住民団体等が協働して、課題の解決方策について具体的な事業を検討し、東部振興計画に位置付けられた事業については、各種の支援を行う。

(iii) 観光振興、移住推進等の事業の実施

美しい自然や豊富な歴史資源などの魅力を活用し、グリーンツーリズムをはじめとする観光振興対策を実施する。

また、空き校舎やグラウンドの活用、空き家の情報発信など、過疎を強みに変えて取り組む交流・移住促進事業を実施する。

5 アクションプラン【具体的な事業カード】

(1) 産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- 林業及び木材産業の振興
 - (1) 県産材の利用推進
 - (2) 木質バイオマスの利活用
 - (3) 森林の生産能力の向上
- 公的関与による森林環境管理制度の導入
- 拠点商業施設による地域振興
- 「眺望のいいレストラン」の認定・支援
- 地域特産物の生産・販売の促進
 - (1) 地域特産物の生産力向上支援
 - (2) 地域特産物のブランド化及び販路開拓の支援
- 毛皮革産地と大学等のコラボによる新たなファッション・新商品の創生
- 鳥獣被害対策と野生獣の有効活用

【林業及び木材産業の振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

(1) 県産材の利用推進 ①公共建築物及び民間住宅等への県産材利用の拡大

○平成24年3月に策定した「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」に基づき公共建築物での県産材利用を推進するとともに、民間住宅においても県産材利用の促進を図る

- 県有公共建築物における木造化及び内装等木質化の取組みを推進
- 市町村における公共建築物の県産材利用の促進
- 奈良県地域認証材や県産材を使用した住宅への建設費用の一部を助成
- 住宅への奈良の木利用を積極的に提案できる奈良の木の匠を養成



奈良県地域認証材

平成25年度

○建築物の木造・木質化推進

- ・県庁玄関ホールリニューアル(7月竣工)、中央こども家庭相談センター木質化(8月竣工)
- ・学童保育所1施設(大和郡山市)、保育所園舎3施設(橿原市)、幼稚園1施設(三宅町)、社会福祉法人2施設へ助成

○奈良の木づかいを推進(民間住宅への県産材の利用を推進)

国の木材利用ポイント制度へ本県独自の上乗せ助成により地域認証材及び県産材の利用を促進

○奈良県産材住宅の普及促進

県産材取扱業者・工務店等のネットワーク構築、県産材流通拡大への支援等



県庁玄関ホール

平成26年度

○建築物の木造・木質化の推進

- ・小中学校の木造・内装木質化(生駒市・野迫川村)
- ・社会福祉施設の木造・内装木質化(5法人 5施設)

○奈良の木づかいを推進(民間住宅への県産材の利用を推進)

国の木材利用ポイント制度へ本県独自の上乗せ助成を更に増額することにより地域認証材及び県産材の利用を促進

○「奈良の木の匠」の養成

大工や設計士、住宅販売営業担当者に奈良の木の特徴等の知識を習得していただき、奈良の木利用を積極的に提案できる奈良の木の匠を養成



中央こども家庭相談センター
(プレイルーム)

【林業及び木材産業の振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

(1) 県産材の利用推進 ② 県産材の商品開発・販路開拓・流通拡大支援

○県内外での販路拡大や、ユーザーニーズに対応した県産木材製品の提供及び商品開発等により、
県産材の一層の需要拡大を図る

- 県産材を用いたくらしの道具及び土産物の商品化を推進
- 首都圏への新たな販路開拓及び木づかい運動の推進により県産材の利用拡大を図る
- ハウスメーカーや工務店等における県産材利用にに対する要望に対応できる新たな木材製品を開発

平成25年度

- 奈良の木を使用したくらしのデザイン及び土産物開発
 - ・奈良女子大学と連携して県産材を使用したくらしの道具の新たなデザイン開発
 - ・平成24年度PTチームにより開発された土産物試作品を商品化
- 県産材首都圏の販路拡大及び奈良の木のお店・宿の拡大
 - ・東京都内において「奈良の木フェア」を開催(来場約260名)
 - ・京阪神地域で、県産材を使用した粋なお店・宿デザインコンペを実施
- 新たな県産木材製品の開発
 - ・大手ハウスメーカー等が持つニーズと奈良県森林技術センターが有する技術シーズとのマッチングにより、県産材キッチンなど新たな木材製品を開発



シュガーポット



鹿の角フック

平成26年度

- くらしの道具及び県産材を使用した土産物の商品化
 - ・奈良女子大との連携事業により開発したベンチやシュガーポット等のくらしの道具、その他県産材を使用した土産物について見本市・雑誌広告等で広くPRし商品化を推進
- 県産材の首都圏への販路の開拓
 - ・「奈良の木ツアー」「奈良の木フォーラムin東京」の開催、「奈良の木通信」による情報発信等により販路を拡大
- 奈良の木づかい運動の推進
 - ・10月を「奈良の木づかい運動推進月間」と定め、県産材利用のPRを強化
- 奈良県PRグッズを開発
 - ・本県で開催される各種イベントにおいて奈良県産材/ヘルテグッズを配布しPR
- 新たな県産木材製品の開発
 - ・顧客ニーズと奈良県森林技術センターが有する技術シーズとのマッチングにより、新たな木材製品を開発



首都圏販路拡大
「知事トップセールス」



新たな木材製品の開発
(県産材キッチン)

【林業及び木材産業の振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

(2) 木質バイオマスの利活用

- 林業の振興、雇用の創出及び循環型社会を構築する
- 県産材を利用した木質バイオマス活用可能性調査の実施と具体の地産地消型導入モデルを検討する

○H25年度の実証実験を踏まえ、具体の課題解消に向けた取組みを推進

平成25年度

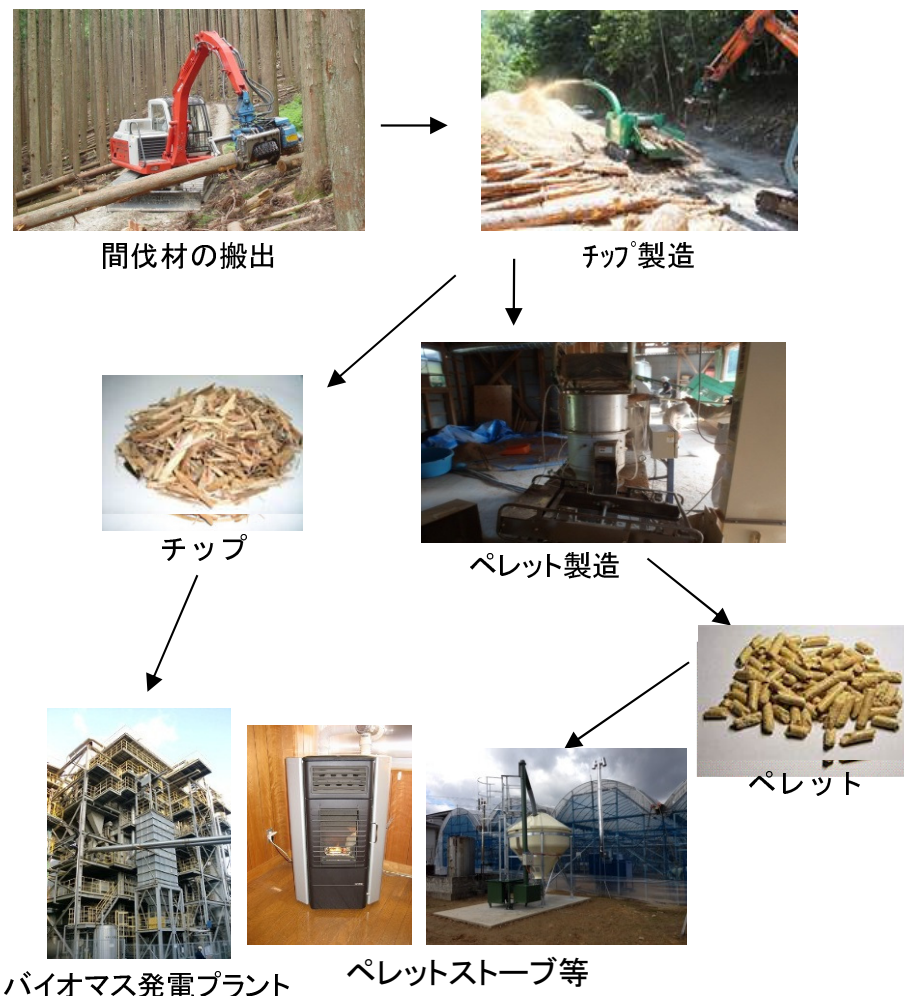
○木質バイオマス実証実験

- ・県有林を利用した木質バイオマスの利用推進に向けた実証実験の実施
- 原料木材搬出低コスト化の検証、チップ・ペレットの効率的製造工程の検証、熱利用効果の検証
- 7月～9月 県有林から原料木材の搬出
- 8月～10月 御杖村においてペレット製造
- 9月～10月 デモンストレーション、市町村や関係事業者へ報告会を実施
- 11月～ ペレットストーブ等の導入(畜産技術センター、高原農業振興センター等)

平成26年度

○木質バイオマス利用拡大に向けた各種課題解決の取組みを推進

- ・奈良型に改良した木材搬出機械の購入
- ・原料用木材買い取りモデル事業の実施
- ・ペレット製造ラインの改善
- ・市町村への木質バイオマス利活用計画策定への支援 など



【林業及び木材産業の振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

(3) 森林の生産能力の向上

○木材生産林において、奈良型作業道の重点開設などにより、木材生産コストを縮減することで、木材の生産拡大と安定供給を図り、就業の場を確保する

木材生産量の増加 14万 m^3 (平成22年度) → 23~25万 m^3 (平成32年度)

○まとまった森林区域で、木材生産コスト縮減に取り組む意欲ある林業事業者に対して支援

- ・奈良型作業道の重点開設
- ・木材生産(利用間伐)の強化
- ・林業機械の導入・レンタル
- ・実践的な研修の実施

～平成25年度

東部地域では団地選定なし
(県全体では8団地選定)

平成26年度

- ・東部地域においては団地選定要件の一部を緩和
集約化面積要件 200ha → 100ha
利用間伐面積要件 30ha/年 → 15ha/年
- ・県全体で2団地選定予定
- ・架線集材施設の設置に対する支援をモデル的に実施し、
路網と架線を組み合わせた出材システムを検証



2tダンプによる木材搬出



架線用集材機械の研修

【公的関与による森林環境管理制度の導入】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

森林保全の持続的かつ安定的な発展を目的とし「森林環境管理制度」を導入する

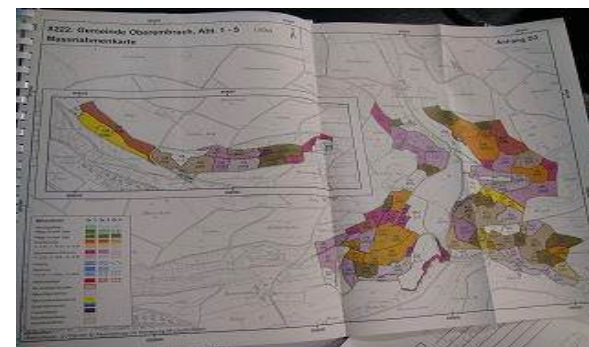
- 森林の「公益的機能」及び「生物多様性」の保全などに主眼をおいた管理制度を「森林環境管理制度」と定義する
- 経済活動に依存せず、森林環境を管理する制度の検討

平成26年度

- 森林環境管理制度導入の検討
- 森林環境管理制度導入検討会の開催
 - 森林の「公益的機能」及び「生物多様性」の保全などに関する学識経験者を招いて、導入に関する検討会を開催
- 国内事例調査
 - 愛媛大学大学院農学研究科 森林管理特別コース
- 欧州先進地調査
 - スイス他
 - 持続的な森林管理体制等について調査



GPS等を利用した管理



環境に配慮した管理計画

【拠点商業施設による地域振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

「まほろばキッチン」を活用した農産物の販売促進、情報発信

- 旧耳成高校跡地は東部地域への西の玄関口にあたる場所(京奈和自動車・中和幹線経由)
- 東部地域の農業振興
- 東部地域の魅力を発信する拠点

- 平成25年4月14日、グランドオープン
- コンセプトは「食・農・観」の共生

【施設概要】

- ・農産物直売所「うねび」(面積 1, 236㎡)
- ・レストラン
産直レストラン「かぐやま」(バイキング、134席)
特選レストラン「Tokiwa」(フレンチ、22席)
フードコート「みみなし」(うどん、すし等、64席)
- ・観光案内所
コンシェルジュ3名(常時2名)を配置
電子機器を活用した旬の観光情報の提供

平成25年度～

- 出荷者のための研修会
- 県産農産物等PRフェアの開催
- 東部地域観光イベントの開催

大型農産物直売所

- ・生産者にとって、身近なマーケティングの場
- ・地産地消の推進
- ・地域全体の活性化

目標

年間売上額 10億円
年間来客者数 70万人



まほろばキッチン全景



農産物直売所



産直レストラン



県産農産物等PRフェア

【「眺望のいいレストラン」の認定・支援】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

「眺望のいいレストラン」を認定し、「食」の魅力を活かした誘客の促進

- 「食」の魅力を求めて東部地域を訪れる人の流れを創出する
- 外部との交流により、住民の地域に対する誇りを喚起し、おもてなしの気運を醸成する

- 県産農産物を活用した美味しい「食」と、素晴らしい「眺望」をリンクした魅力的なレストランを展開し、県産農産物の生産・流通の促進と、誘客を促進

奈良で最上の眺めと味を楽しむ



- ～平成25年度
 - 「眺望のいいレストラン」認定11店 協定3店
(うち東部地域内協定1店、山添村)
 - 協定レストランへの支援: 専門家派遣(山添村2回)

- 平成26年度
 - 協定レストランへの支援: 専門家派遣



茶の里 映山紅
(協定レストラン)

【地域特産物の生産・販売の促進】

(1) 地域特産物の生産力向上支援

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

○東部地域の特産品である茶(リーディング品目)や大和野菜、切り花ダリア、有機野菜(チャレンジ品目)等の生産力の向上を支援することにより東部地域を活性化する

①リーディング品目の生産力向上を支援

【大和茶】

・高級かぶせ茶・てん茶の生産拡大を支援

②チャレンジ品目の生産力向上を支援

【大和野菜(大和まな、大和寒熟ほうれん草等)】

・実践モデル圃の設置と首都圏への供給拡大

【切り花ダリア】

・新規参入者の確保と生産拡大

【有機野菜】

・有機野菜等生産者団体の新たな取組みを支援(有機野菜等の生産安定に向けた支援)



被覆資材の使用



乗用型摘採機

平成25年度

○高級大和茶の生産を促進

・高級茶(てん茶)生産支援研修の開催

・高級かぶせ茶生産に係る被覆資材等の利用を支援(949a)

○チーム大和野菜の活動促進 : 品目別生産者の組織化を支援・安定生産技術の実証

○大和野菜の首都圏への供給拡大 : 実践モデル圃の設置

○ダリア産地の再興 : 協議会組織の立ち上げと啓発活動の実施

○有機野菜等の振興 : 有機野菜等生産者団体の新たな取組みを支援



大和まな



切り花ダリア

平成26年度

○高級大和茶の生産を促進

・高級茶(てん茶)生産支援研修の開催

・高級かぶせ茶・てん茶生産に係る被覆資材等の利用を支援(560a)

○大和野菜の首都圏への供給拡大 : 実践モデル圃の設置と大和野菜の生産拡大支援

○ダリア産地の再興 : 協議会組織の立ち上げと啓発活動の実施

【地域特産物の生産・販売の促進】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

(2) 地域特産物のブランド化及び販路開拓の推進

○東部地域の特産品である茶(リーディング品目)や大和野菜、切り花ダリア、有機野菜(チャレンジ品目)等のブランド化及び販路開拓を推進することにより東部地域を活性化する

①リーディング品目のブランド化及び販路開拓の推進

【大和茶】

・高級大和茶の消費推進のためのイベントを開催

②チャレンジ品目のブランド化及び販路開拓の推進

【大和野菜(大和まな、大和寒熟ほうれん草等)】

・品質の高位平準化等によるブランド化の推進

【切り花ダリア】

・優良品種の保存技術の開発

【有機野菜】

・県内での食材としての消費拡大支援



有機野菜

平成25年度

○高級大和茶の販売を促進

・「闘茶会」の開催

○チーム大和野菜の活動促進 : 販路の開拓

○ダリア産地の再興

・冬切り適性品種の選抜と保存技術の開発



イトーヨーカドーでの販売会

平成26年度

○リーフ茶の消費促進イベントの開催

○大和野菜のブランド力向上: 品質の高位平準化とブランド力向上の支援

○ダリア産地の再興

・冬切り適性品種の選抜と保存技術の開発

○有機野菜等の振興: 環境に優しい農業シンボルマークの消費者・流通関係者への啓発強化



菟田野アグリマート(宇陀市)での販売

【毛皮革産地と大学等のコラボによる新たなファッション・新商品の創生】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

「毛皮革はUTANO」のブランドイメージの定着と奈良県産毛皮革の消費拡大による産地の活性化

○毛皮革業界の有する技術・知識・素材と、上田安子服飾専門学校の有する企画・デザインとの連携による新たなファッション・新商品の創生

～平成25年度

- 産地のコンセプト提案に基づき学生がデザイン、産地による試作・展示及び新商品の開発
- ・上田安子服飾専門学校の学生による斬新な企画・デザインをもとに、毛皮革業界の高度な技術・知識によって試作品を開発
 - ・毛皮革フェア IN UTANOや毛皮革ファッションフェア、あべのハルカス等で試作品を展示
 - ・新商品の創生のため、試作品に対する消費者ニーズを把握

平成26年度

- 産地のコンセプト提案に基づき学生がデザイン、産地による試作・展示及び新商品の開発
- ・平成25年度の事業を継続実施し、産地のブランドイメージのさらなる定着を促進



上田安子服飾専門学校
完成披露式



毛皮革フェア IN UTANO

【鳥獣被害対策と野生獣の有効活用】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

総合的な鳥獣被害対策の推進とシカ、イノシシ等の有効活用

○農林水産業に係る野生鳥獣被害を軽減するとともに、捕獲したシカ、イノシシ等を有効活用することにより、農林水産業をはじめとする地域産業の活性化を図る

○鳥獣被害対策

国の交付金事業を活用しながら、地域協議会と連携し、市町村が作成する被害防止計画に基づく取組み等を総合的に支援

○捕獲した野生獣の有効活用

深刻化な被害をもたらすシカ、イノシシ等の野生獣について、捕獲したものの食材等への有効活用を促進

平成25年度

○鳥獣被害防止対策

- ・事業実施市町村 1市3村(宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村)
- ・箱わな等整備 42基(ニホンジカ、サル、イノシシ等)
- ・狩猟免許取得推進 10人
- ・ジビエ料理開発 1地域(曾爾村)
- ・ニホンザル生育状況調査 1地域(宇陀市)
- ・有害鳥獣侵入防止柵整備 75.7km(金網柵、電気柵等)

○宇陀市において獣肉利用促進事業調査委託を実施

平成26年度

○鳥獣被害防止対策等

- ・事業実施市町村 1市2村(宇陀市、山添村、御杖村)
- ・被害防除研修の実施 ・狩猟担い手の育成推進
- ・箱わな等整備 ・有害鳥獣侵入防止柵整備

共同作業による侵入防止柵設置作業



獣害防護柵



箱わなに入ったイノシシ

(2) 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

- 安心が実感できる医療・福祉の体制づくり
 - (1) 東部地域の医療提供体制構築
 - (2) 東部地域在宅医療・包括ケアシステムの構築による健康長寿の推進
- 魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備
- 移動手段の確保
- 防災力の向上
- 日常生活支援サービスシステムの構築

【安心が実感できる医療・福祉の体制づくり】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

(1) 東部地域の医療提供体制構築

○ へき地医療提供体制の充実

○ へき地医療の支援

- ・へき地医療を担う「総合医」や看護師等の育成・確保
- ・へき地の医療機関の施設・設備の整備に対する支援
- ・ドクターバンクによる医師の紹介・斡旋と県立医大における医師派遣システムの確立

○ ドクターヘリ等による重篤患者の搬送体制の確保

- ・ドクターヘリの共同利用(H14～)
- ・県独自のドクターヘリ導入調査・検討

～平成25年度

- 宇陀市立病院の新本館及び北館(改修)が竣工(4月)
- 県独自のドクターヘリ導入に向けた調査・検討
- へき地を支援する宇陀市立病院の建替や医療機器導入を支援
- へき地診療所の医療設備整備に対する支援(宇陀市)
- へき地診療所の医師確保に対する支援
- 県立医科大学における県費奨学生配置センターの設置

平成26年度

- へき地診療所の医師確保に対する支援
- 地域医療ワークショップなどのへき地医療に関するプロモーション活動の実施
- 県立医大における、(仮称)県立医大医師派遣センターの設置及び県費奨学生配置センターの運営



宇陀市立病院の新本館



地域医療ワークショップ

【安心が実感できる医療・福祉の体制づくり】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

(2) 東部地域在宅医療・包括ケアシステムの構築による健康長寿の推進

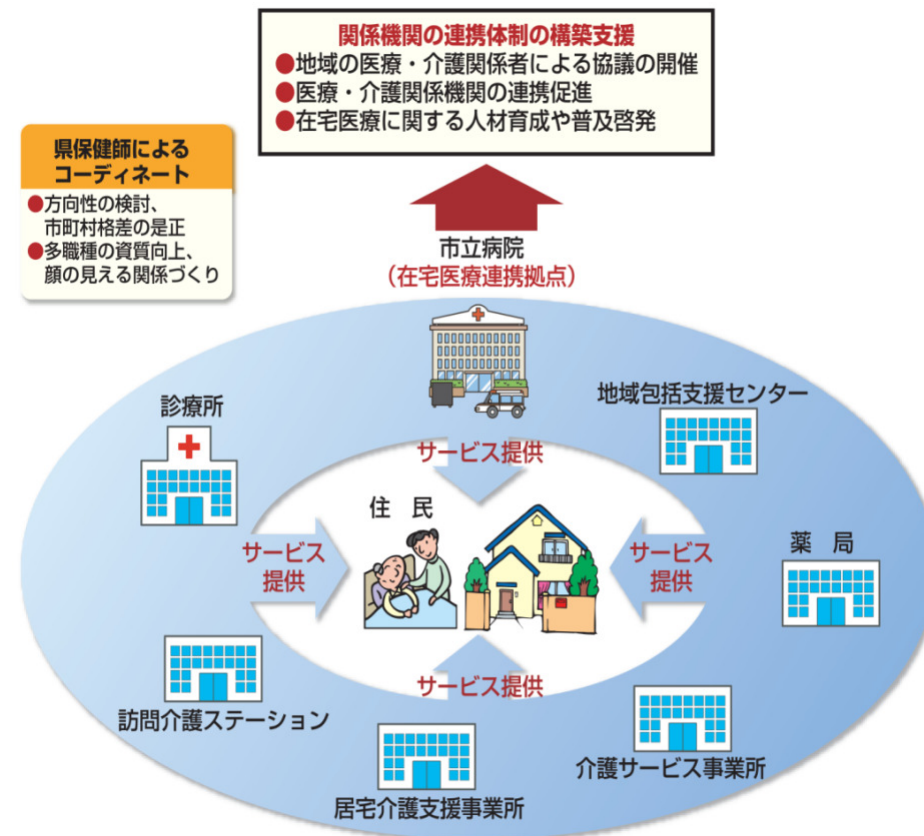
- 健康長寿のまちづくりに取り組み、介護が必要となった場合でも安心して地域で暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進
- 地域包括ケアシステムの柱である医療・介護の連携を進め、在宅医療を推進するためのモデルプロジェクトを実践
- 「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市町村の取組を支援

- 地域包括ケアシステムを推進するための体制整備
 - ・「健康長寿まちづくり検討会議」の運営
 - ・「地域包括ケア推進支援チーム」の設置
- 宇陀市における「在宅医療連携体制構築事業」の取組を支援
- 桜井保健所の「地域在宅医療・包括ケア連携事業」への取組
 - ・管内市町村の在宅医療を推進し、地域包括ケアシステムの構築を目指す

- ～平成25年度
- 庁内に「健康長寿まちづくり検討会議」を立ち上げ、モデルの実践等について検討を開始
 - 宇陀市地域医療連携に関する検討会の開催
 - 桜井保健所管内地域医療連携会議の開催
(地域包括ケアシステム専任の県保健師(1名)の配置)

- 平成26年度
- 宇陀市地域医療連携に関する検討会の継続開催
(在宅医療連携拠点の設置に向けた準備)
 - 桜井保健所管内地域医療連携会議の継続開催

【イメージ図】



【魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

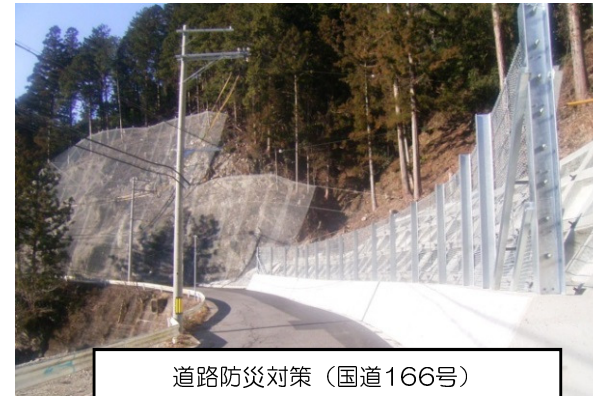
効率的・効果的な道路整備を推進

- 安全、安心で快適な暮らしの提供
- 企業立地や観光振興などによる地域経済の活性化

- 「道路整備基本計画」の策定
 - ・「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき、総合的かつ計画的な道路整備を図るための基本計画を策定
- 暮らしをつなぐ道路防災の実施
 - ・道路ネットワークを遮断させない観点を重視した危険箇所の防災対策の実施
- 予防保全による橋梁の長寿命化
 - ・「事後保全」型維持管理から「予防保全」型維持管理への転換により、橋梁の維持管理コストを削減
 - ・橋梁のマネジメントサイクルを確立し、継続的な維持管理を図る
- 周遊促進による観光振興
 - ・観光地へのアクセス道路の整備

平成22年度～

- 「奈良県道路の整備に関する条例」の制定(平成25年3月)
- 道路整備基本計画の策定
- 道路防災対策等の推進
 - ・国道166号 等
- 観光地へのアクセス道路の整備
 - ・(主)吉野室生寺針線 等



【移動手段の確保】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

移動ニーズに応じた交通サービスの実現

- 移動環境を社会インフラのひとつと位置づけ、その改善に取り組む
- 買い物、通院、観光といった移動ニーズを踏まえた「交通サービス」の実現

○暮らしを支えるバス交通の確保

- ・県、市町村、交通事業者などの関係者による「奈良県地域交通改善協議会」において、急速な少子高齢化や過疎化等に伴う地域の多様な交通ニーズを踏まえた交通サービスの実現

○市町村のコミュニティバス等への支援

- ・地域の実情に応じた生活交通の確保に向け、市町村が主体となった地域公共交通（コミュニティバス等）の取組みに対する支援を実施

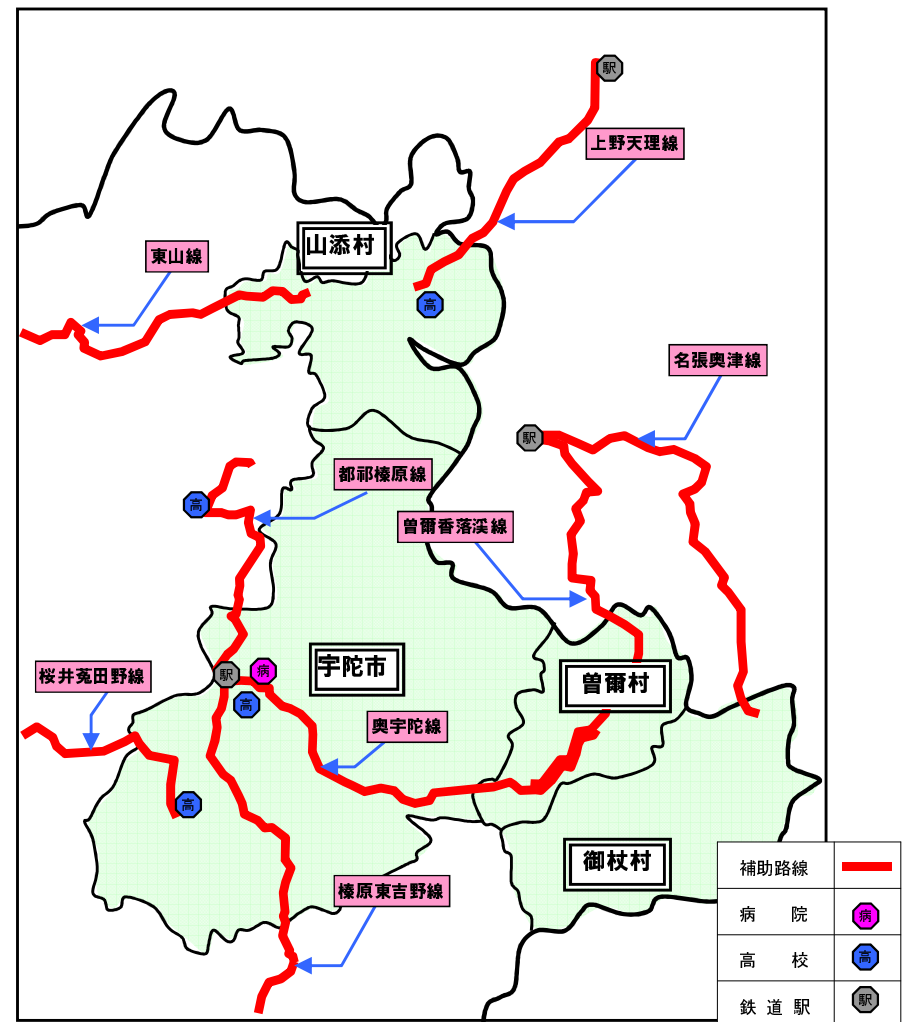
～平成25年度

- 「奈良県地域交通改善協議会」により、地域交通の維持確保の方向性及び改善方策を検討
- 路線バスに対する支援
- コミュニティバス等の効率化に向けた取組みに対する支援

平成26年度

- 「奈良県地域交通改善協議会」により、地域交通の維持確保の方向性及び改善方策を検討、関係者間で協議
- （仮称）奈良県公共交通基本計画の策定
- 路線バスに対する支援
- コミュニティバス等の効率化に向けた取組みに対する支援

□奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業
平成26年度路線バス補助対象路線



【防災力の向上】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

地域コミュニティによる防災力の向上と支援体制の強化

○市村及び地域の活動組織を基盤とする防災力の向上

○自衛隊の誘致による大規模災害への備え

○地域の防災力の向上

- ・自主防災組織率の向上 ・自主防災活動のサポート
- ・地域住民の防災意識向上のための啓発と人材育成
- ・地域消防力の充実 ・避難所の機能強化 ・災害時の情報伝達手段の確保
- ・市村地域防災計画の見直し

○南海トラフ巨大地震等大規模災害への即座の対応のため、陸上自衛隊駐屯地を五條市に誘致



消防署の指導による自主防災組織の訓練

～平成25年度

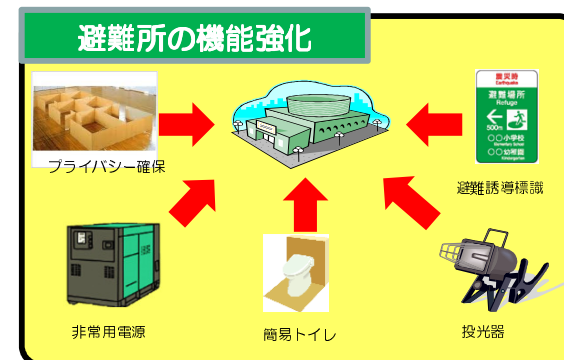
- 自主防災活動への支援(県政出前トーク、アドバイザー派遣、リーダー研修、交流会、自主防災訓練支援、地域の防災力向上支援等)
- 消防団の充実支援(消防大会・出初式開催・施設整備助成)
- 避難所の機能強化のための支援
- 市村地域防災計画の見直しの支援



第14回 奈良県消防大会

平成26年度

- 自主防災活動への支援(県政出前トーク、アドバイザー派遣、リーダー研修、自主防災訓練支援事業、地域の防災力向上支援ワークショップ等)
- 消防団の充実支援(消防操法大会・出初式開催・施設整備助成)
- 避難所の機能強化のための支援
- 市町村地域防災計画の見直しの支援



【日常生活支援サービスシステムの構築】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

買い物代行、宅配等による高齢者等の生活支援サービスの導入

○過疎化・高齢化が著しい小規模集落でも、住み続けたいと願う高齢者等の生活支援

○買い物の利便性向上のための仕組み、担い手となる組織づくりについて、市町村とともに検討

○買い物代行、宅配サービス事業等の実施に向けた取組みを支援

○実施効果を検証し、他地域への普及拡大を検討



宅配野菜

宇陀市における取組

平成23年度～

○民間事業者による野菜の宅配サービスの実施

平成25年度～

○民間事業者による配食・共食サービスの実施



野菜の宅配サービス

共食サービスの様子



(3) 地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

- 観光の情報発信・魅力創出
- 森林を活用した地域づくり
- 宿泊施設の整備
- 一市町村一まちづくり
- 空き家・空き建築物の活用による交流拠点施設等の整備
- 東部地域におけるスポーツの振興
- 東部地域における自転車利用促進
- 東部周遊観光の推進

【観光の情報発信・魅力創出】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

地域資源を活かし、周遊型観光地としての魅力を高める

- 自動車での周遊観光の促進による地域の活性化
- 交流人口の増加
- 滞在時間の増加
- 宿泊観光客の増加

- 「道の駅」やJAならけんまほろばキッチン内観光案内所、サービスエリアを活用したドライバー向けの観光情報の発信
 - ・ドライバーへのタイムリーな観光情報の提供によるマイカーでの周遊観光施策の展開
- 観光プロモーション
 - ・雑誌、ウェブを活用した情報発信
 - ・イベント実施
- 魅力創出・着地整備
 - ・農家民宿創出支援

～平成25年度

- 首都圏における観光プロモーション
- 農家民宿の開業支援
 - ・HPリニューアル
- JAならけんまほろばキッチン内観光案内所における観光情報発信

「道の駅」やサービスエリアを活用した ドライバー向けの観光情報の発信



平成26年度

- 首都圏における観光プロモーション
- 農家民宿の開業支援
 - ・先進地視察及びHPリニューアル
- キッチンカーを活用した東部地域の「食」のプロモーションの実施
- 南部・東部地域活性化イベントの開催
 - ・県・関係市町村で構成する協議会によるイベントの開催
 - ・地域住民や市町村による地域おこしイベント等開催の支援

【森林を活用した地域づくり】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

植栽による彩りづくり、里山づくり、森林とのふれあいを推進

○県民や観光客が、四季の彩りを体感し、楽しむ場を、地域の森林資源を活かして整備・提供することにより、山村地域の観光・交流・定住を促進する

○植栽による彩りづくり

県内のビューポイントごとに、具体的な整備方針を想起させるイメージパースを策定し、彩りのある樹木への転換や支障木の除去等を検討

○地域で育む里山づくり

NPOやボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山を整備、利活用することで、景観や機能を回復

○森林とのふれあい推進

県内各地で眺望の活用(ながめる)や林内への立ち入り(ふれあい)を目的とした森林整備を実施



曾爾村-屏風岩(整備中)



森林イベントの様子

～平成25年度

○植栽による彩りづくり

新規整備予定箇所のイメージパースの作成

○地域で育む里山づくり 里山林の整備・利活用(5箇所)

宇陀市-室生向湊2箇所・室生大野地区、山添村-伏拝地区(神野山)、御杖村-神末地区

○森林とのふれあいを推進 森林の整備(2箇所)

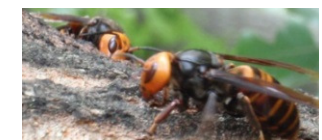
平成26年度新規整備予定箇所の整備計画策定
曾爾村-屏風岩・八辻城周辺、山添村-神野山

平成26年度

○地域で育む里山づくり 里山林の整備・利活用(3箇所)

山添村伏拝地区(神野山)
宇陀市-室生向湊・室生大野地区、
宇陀市-菟田野平井地区

○森林とのふれあいを推進 1箇所(継続1)での森林整備 次年度以降新規実施箇所の調査および計画策定
継続: 山添村-神野山



【宿泊施設の整備】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

多様な宿泊施設の創出と宿泊施設の新たな魅力づくりを総合的に支援

- 地域資源を活用した多様な宿泊施設の立地促進及び質の充実を図る
- 東部地域の滞在型観光の振興と消費拡大

- ホテル、旅館、民宿やB&Bなどの多様な宿泊施設を創出・充実するため総合的に支援
 - ・宿泊施設開業や改装等への資金支援
 - ・もてなし向上や旅館街活性化の取組みのサポート
- 地域の特性を活かした宿泊施設の誘致活動を展開
 - ・適地情報、空き家情報等の収集・提供

～平成25年度

- 宿泊施設の創出・充実を図るための支援策の推進
 - ・宿泊施設の制度融資の実施1件(曾爾村)
 - ・宿泊施設の充実にむけての相談
 - ・宿泊施設創業希望者、立地希望事業者に対する情報提供(宇陀市1件)
 - ・宿泊施設開業マニュアルの刷新

平成26年度

- 宿泊施設総合支援(支援制度PR、専門家派遣制度の紹介)
- 制度融資
(宿泊施設創業支援資金、既存事業者による宿泊施設開業支援資金、宿泊施設増改築・設備整備支援資金)
- 円滑な創業を図るためのサポート窓口の体制強化
- 農家民宿の開業支援

【東部地域の農家民宿】



【一市町村一まちづくり】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

地域の特徴を活かした賑わいのあるまちづくり

- 地域の特徴ある資産、歴史、文化、自然、景観を有効活用したストーリー性のあるまちづくり
- まちづくりの成果が地域の誇りとなり、地域の売り、振興につながるようなまちづくり
- 市村の主体的な参画、住民の理解と協力のもと推進

○宇陀市(「榛原駅前のあり方」及び「観光ネットワーク」) 平成22年度～

- ・「宇陀市一市一まちづくり回遊ネットワーク協議会」設立
- ・周遊観光促進策の検討
- ・観光ニーズ実態調査及び駅前のあり方検討
- ・観光資源、拠点のデータベース及び周遊観光マップ作成
- ・周遊観光マップを活用したキャンペーン実施…
市内を循環する「宇陀ぐるりんバス」の運行(平成25年10月19、20日)

○山添村(毛原地区における歴史ある観光資源を活かした地域づくり) 平成24年度～

- ・ワークショップによるまちづくり構想の策定…
農家民宿を核とした「程近い田舎ブランド」の確立
智龍公園の再生を核とした「新交流システム」の確立
- ・まちづくり構想の推進…
モニターツアーの実施(毛原廃寺跡等の環境保全作業、都市と地域住民との交流)



ワークショップの様子(山添村)



宇陀ぐるりんバス



宇陀ぐるりんバス(車内の様子)

【空き家・空き建築物の活用による交流拠点施設等の整備】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

空き家等の改修・活用により、地域の活性化やコミュニティの維持再生等を図る

- 空き家となっている古民家等を整備・活用し、交流や定住の促進を図る
- 交流を通して、地域で暮らすことの「誇り」、「自信」を醸成し、住民自らが積極的にまちづくりに参加

- 市町村が事業主体となり、空き家となっている古民家を宿泊施設や資料館等に改修したり、廃校舎や空き庁舎等を交流施設などに改修して活用
- 空き家所有者に対して、活用方法等の情報提供を行い、空き家確保に努める
- 「空き家バンク」の運営について、ノウハウの普及や勉強会の実施

〔市町村の取り組み〕

～平成25年度

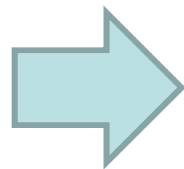
- 宇陀市 旧伊那佐郵便局を地元や市内外の有志が主体となり、農家レストランに改修
- 曾爾村 ①村の空き家バンクに登録した民家をUIターン者が借りる場合、改修費の一部を補助
②「国立曾爾青少年自然の家」の旧職員官舎を改修し、若者定住促進住宅として活用
- 御杖村 村の空き家バンクに登録した民家をUIターン者が借りる場合、改修費の一部を補助

平成26年度

- 曾爾村、御杖村 村の空き家バンクに登録した民家をUIターン者が借りる場合、改修費の一部を補助(継続)



「旧伊那佐郵便局」改修前



「旧伊那佐郵便局」改修後



「国立曾爾青少年自然の家」の旧職員官舎

【東部地域におけるスポーツの振興】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

東部地域でのスポーツイベントの実施による交流人口の増加

- 奈良の地勢・自然を活かしたスポーツの振興
- スポーツツーリズムの推進とスポーツイベントによるにぎわいづくり
- スポーツイベントの実施に伴う交流人口の増加による地域活性化と周辺観光施設への経済的波及効果
- 平成27年度のインターハイ開催を契機としたスポーツを通じた地域おこし

- 自然の循環を体感できるスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図り、地域の活性化を促進する
・サイクルスポーツイベント(ロングライド、サイクルツアーなど)

～平成25年度

- 宇陀レンタサイクルキャンペーン(電動アシスト自転車もレンタル)
- ツアー・オブ・奈良・まほろば(宇陀市・山添村・曽爾村・御杖村・奈良市を巡るサイクルツアー)

平成26年度

- 宇陀レンタサイクルキャンペーン(電動アシスト自転車もレンタル)
- ツアー・オブ・奈良・まほろば(宇陀市・山添村・曽爾村・御杖村・奈良市を巡るサイクルツアー)

[ツアー・オブ・奈良・まほろば]



(宇陀市中心の森総合福祉公園)



(山添村)



(曽爾村)



(御杖村)

【東部地域における自転車利用促進】

地域の魅力資源を
活用した観光・交流の促進

自転車利用促進による滞在型観光の拡大と県民の健康づくり

- 自転車利用環境の改善により、広域的な周遊観光を促進
- 観光振興や地域の活性化とともに、県民の健康づくりや環境にやさしいまちづくりの推進

○広域的な自転車利用ネットワークの充実

- ・延長約600km(県全体)に及ぶ広域的な自転車利用ネットワークの形成
- ・安全対策・案内誘導に係るサイン類の設置、交差点部等での安全対策の実施

○自転車利用環境の充実

- ・宿泊施設や運送事業者と連携した取組みの推進
- ・「自転車の休憩所」の充実・広報の実施

○情報発信の実施

- ・サイクリングマップの作成
- ・地域における自転車の楽しみ方の情報発信

～平成25年度

○自転車利用ネットワークの充実

- ・広域的な自転車利用ネットワークにおける、安全対策・案内誘導に係るサイン類の設置等の実施(約600km全線完了)

○自転車利用環境の充実

- ・「サイクリストにやさしい宿」を51件(東部地域:宇陀市2)認定(H25.9末)
- ・「自転車の休憩所」として97施設(東部地域:宇陀市5、山添村3、曾爾村1、御杖村1)を指定(H25.9末)
- ・自転車搬送及び手荷物搬送事業者と連携協定を締結

○情報発信の充実

- ・ならクルマップの作成

平成26年度

○自転車利用ネットワークの充実

- ・広域的な自転車利用ネットワークにおける、広域案内サインの設置

○自転車利用環境の充実

- ・東部地域におけるレンタサイクルの実施
- ・宿泊施設や運送事業者等と連携した取組みの推進
- ・「自転車の休憩所」の充実

○情報発信の充実

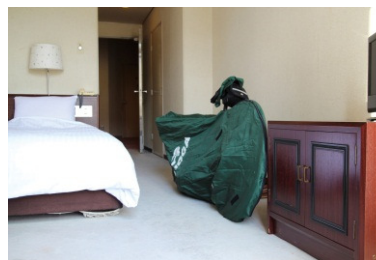
- ・自転車利用促進のPR(マップの作成、奈良まほろば館等でのPR 等)



▲東部地域におけるサイン整備のイメージ



▲案内誘導サイン整備事例



▲サイクリストにやさしい宿



▲ならクルマップ

【東部周遊観光の推進】

地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

東部周遊観光ルート整備とアニマルパークの魅力向上

○「うだ」の魅力発信

うだ・アニマルパークを拠点に、「奈良カエデの郷ひらら」などをはじめとする東部地域の観光資源との連携を強化し、周遊観光の普及・定着を促進

○うだ・アニマルパークのアメニティの向上

整備を行った遊具や休憩施設を活用し、集客を促進

○東部地域への滞在型周遊観光を促進させるため「まほろばキッチン」観光案内所での観光情報提供

○大和高原（東吉野）観光振興協議会による事業展開

- ・農畜産物、特産品等のPRを目的としたシンボルイベントの開催
- ・地域の魅力や周遊観光の情報を発信



うだ・アニマルパーク

平成25年度

○旅行雑誌「じゃらん」による「うだ」の魅力発信

○うだ・アニマルパークの整備

- ・休憩施設、展望広場休憩施設、すべり台の整備

○大和高原（東吉野）観光振興協議会による魅力発信

- ・集客施設（まほろばキッチン、奈良健康ランド）でのイベントの開催
- ・うだ・アニマルパークでの「ええとこどりフェスタin大和高原」の開催（特産品販売、農産物品評会等）
- ・着地型パンフレットの発行



ええとこどりフェスタin大和高原

平成26年度

○遊具や休憩施設を活用し、うだ・アニマルパークの新たな魅力を提供

○大和高原（東吉野）観光振興協議会による魅力発信

- ・県内外でのキャンペーン
- ・旅行雑誌での情報発信

○GPSデータ分析を活用した効果的な周遊観光の戦略の検討・実施



着地型パンフ作成に向けたワークショップ

(4) 東部地域への移住等の推進

- 東部地域への移住推進
- 地域外の人材による地域力の維持・強化

【東部地域への移住推進】

東部地域への移住等の推進

移住・二地域居住の推進

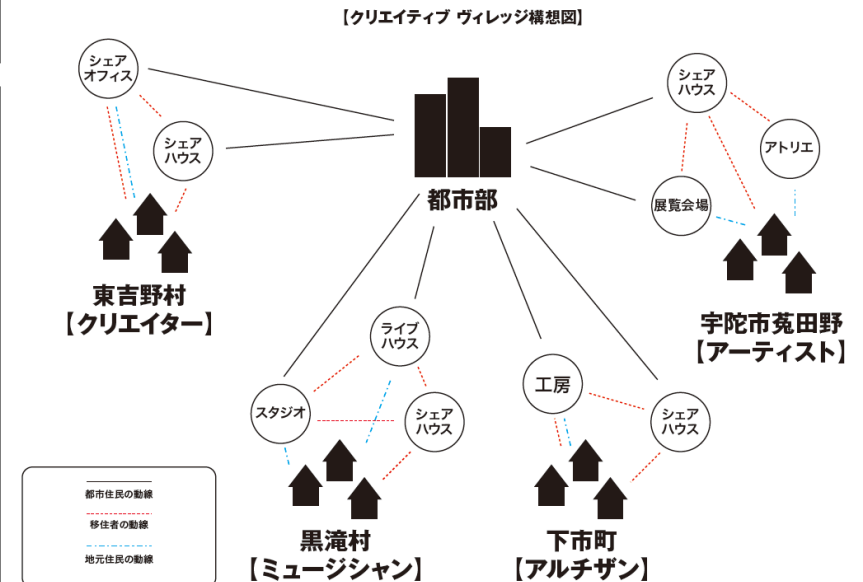
- 移住先としての魅力の向上や認知度を高めるための情報発信を強化
- モデル地域の受入体制の整備(拠点整備・起業支援)
- 市町村の受入体制の整備(ワンストップ窓口の設置促進)

～平成25年度

- 市町村担当者向けアンケート調査の実施
- モデル地域における奥大和クリエイティブヴィレッジ構想の策定に着手
(下市町・黒滝村・東吉野村・宇陀市菟田野)
- モデル地域におけるモニターツアー実施

平成26年度

- 奥大和クリエイティブヴィレッジ構想の策定
 - ・地域ごとに移住のターゲットの絞り込み
 - ・特色ある移住拠点施設の整備
 - ・ヴィレッジ間の交流会の開催
- 移住者「職」と「住」の拠点整備支援
 - ・奥大和クリエイティブヴィレッジ構想に基づく、移住者拠点施設整備への補助
 - ・「日本仕事百貨」による広報、人材の募集
 - ・モニターツアーの実施
 - ・高等技術専門学校卒業生等による地域資源を生かした技能訓練実施への給付金支給
- 優れた起業家向けの無利子融資制度の新設
- 移住情報の発信



【地域外の人材による地域力の維持・強化】

東部地域への移住等の推進

意欲のある外部人材によって、地域力の維持・強化や紀伊半島大水害被災地域の復興を推進

○「ふるさと復興協力隊(県)」を募集・採用し、東部地域の市町村等に配置

○活動内容 観光情報発信・イベント支援、鳥獣害対策支援等 各種活動で地域振興等に貢献

○配置状況(H26/1現在)

・ふるさと復興協力隊 宇陀市2名 (県全体で11市町村20名配置)

平成24年度～

○ふるさと復興協力隊員を宇陀市に2名配置

平成26年度

○ふるさと復興協力隊員を県内で25名を配置予定

○ふるさと復興協力隊員の地域への定着を図る取組み



ふるさと復興協力隊の
研修風景

大阪モーターショー
協力隊員による観光
パンフレット配布



(5) 財源の確保

- 過疎対策事業債の活用

【過疎対策事業債の活用】

財源の確保

東部地域の振興をすすめるため、地方交付税措置のある有利な地方債を活用

- 道路、観光・レクリエーション施設、医療施設など過疎地域における公共施設の整備への活用
- 医療の確保、交通手段の確保、交流人口の増加による地域の活性化等のためのソフト事業への活用

平成24年度(主な過疎債充当事業)

〈ハード事業〉

- 天然記念物の保存(宇陀市)
- 医療機器の整備(宇陀市、曾爾村、御杖村)
- 病院の建設(宇陀市)
- 道路の開設・改良

など5.7億円

〈ソフト事業〉

- 路線バスの維持対策(曾爾村)
- 橋梁長寿命化計画の策定(御杖村)
- 医療費の助成(曾爾村)
- 耐震診断(曾爾村)

など0.4億円

計6.1億円



村道の改良
(御杖村)

平成25年度(主な過疎債充当事業)

〈ハード事業〉

- 市民広場の整備(宇陀市)
- 橋梁の長寿命化工事(曾爾村、御杖村)
- 集会施設の整備(曾爾村)
- 消防施設(宇陀市、曾爾村、御杖村)
- 道路の開設・改良

など3.7億円

〈ソフト事業〉

- 観光名所のライトアップ(宇陀市)
- 空き家改修に対する助成(曾爾村)
- 高齢者の福祉の増進(曾爾村、御杖村)

など0.4億円

計4.1億円

室生寺ライトアップ施設の
整備(宇陀市)



(6) 今後検討を進めるプロジェクト

- コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充
- 東部地域における教育環境の検討
- 地域でがんばる人づくり

地域支援員が地域の実情を把握し掘り起こす新規事業を随時追加

今後検討を進める事業

【コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充】

- 地域資源を活用したビジネスアイデアと実現プランを有する民間の意欲的な取組みを支援
- 東部に新しい地域経済の担い手、職住接近の働き場所を創出するとともに、コミュニティを再生

- 住民の意向を踏まえ、地域の課題解決に資するコミュニティビジネスの立上げを支援する体制を構築
 - ・コミュニティビジネス支援に関係する団体による協議会設置の検討
 - ・コミュニティビジネスを担う人材育成、創業時支援、創業後の安定的、継続的なビジネス展開支援の検討

【東部地域における教育環境の検討】

- 今、住んでいる児童生徒に対する現在の教育環境の充実
- 将来、地域に住み続ける人たち、Iターン・Uターンにより移り住む人たちが、将来にわたり子どもの教育のことで不安を抱かない教育環境の構築

- ①教育の基本的な環境の整備 ②地域の特性を活かした教育 ③将来の教育環境を守る対策(都市とのハンディキャップを埋める対策)について検討

【地域でがんばる人づくり】

- 地域の課題や問題解決に携わる人づくり、ネットワークづくり